

第18回 品川区学事制度審議会 会議録(要旨)

日時:平成30年3月2日(金) 9:30~11:30

場所:251・252 会議室(品川区役所第二庁舎 5階)

出席者:

委員	(出席委員) 名和田委員長、窪田副委員長、樋口副委員長、金子委員、矢野委員、 高林委員、小宮委員、巻島委員、村田委員、秋廣委員、木下委員、矢田 委員、佐藤委員、山口委員 (欠席委員) 三瓶委員
区側 出席者	中島教育長、本城教育次長、品川庶務課長、篠田学校計画担当課長、 有馬学務課長、熊谷指導課長、大関教育総合支援センター長、横山品 川図書館長、山本統括指導主事、中山企画部長、柏原企画部参事、堀 越地域振興部長、若生学校計画担当主査

1 開会

2 委員長あいさつ

3 議事

(1)最終答申(案)について

(事務局より説明)

委員:

- ・新たに追加された「小・中学校の取組み」の記述については、取ってつけたような印象をもった。義務教育学校と小学校も連携をしているのだから、タイトルを「学校間連携のあり方」と変えたほうが、「3校種体制(学校種のあり方)について」という章全体の趣旨にも合致すると思う。

委員:

- ・私もこの部分が気になった。「小・中学校の取組み」の最後の1文「特色の明確化は、小・中学校においても、大変重要であるといえます」の「特色の明確化」が、小・中学校の連携の特色の明確化なのか、単独の小学校や中学校の特色の明確化なのかが分からない。
- ・それぞれ単独の学校の特色をもっと明確化するという意味であれば良いと思う。

委員：

- ・ 3校種のあり方に関連して、国の小中一貫教育の制度として併設型(小学校併設型中学校、中学校併設型小学校)という分類があるが、昨年3月の文部科学省の調査によれば、品川区の単独の小学校、中学校は併設型と見なされていない。しかし、そのような認識で良いかどうか、考える必要があると思う。
- ・ そのことと合わせて考えると、「従来からの小・中学校においても、連携した学校同士が」という文言では、従来型の小学校、中学校は小中一貫校に準ずる学校ではなく、また、連携という段階は一貫教育ではないとも受け取られかねない。

事務局：

- ・ あくまで小中一貫校の中に小学校併設型や中学校併設型といった分類があると理解している。現在の品川区の単独の小・中学校は併設型として捉えていない。

委員長：

- ・ 「小・中学校の取組み」のタイトルについてはどうか。この部分で示されている「連携」が、単独の小・中学校の連携なのか、義務教育学校も含めた3校種の連携なのかという疑問だったと思う。確かに義務教育学校について長く述べられた後に、このタイトルで本文に「連携した学校同士」となると、単独の小・中学校の連携という印象が強くなるように思うが、問題ないだろうか。

事務局：

- ・ 義務教育学校についてのみ充実した記述があり、小・中学校の取組みが盛り込まれていなかったため、きちんと取り組んでいることを「小・中学校の取組み」で示した。
- ・ 連携については、義務教育学校を進めてきたなかで単独の小・中学校がどうなっているのか気になると思われたため、単独の小・中学校でも連携して一貫教育をきちんと行っていることを言及しようとしたものであった。
- ・ また、その後続く「特色の明確化」の部分は、それぞれの学校の特色を明確化するという趣旨のつもりだが、文章のつながりが良くないため、改めて分かりやすい表現を検討したい。

事務局：

- ・ 教育要領の改訂など主に教育内容面について検討している品川教育検討委員会では、中学校区でカリキュラムの特色を出すという内容が検討された。各学校の特色も重要であるが、当審議会も品川教育検討委員会も、「一貫教育の推進」が目指すべき方向性としてあるため、一貫教育も強く打ち出す記述にしたい。

委員長：

- ・ この部分の修正にあたっては、品川教育検討委員会の結論との整合性も図る必要があると思う。

委員：

- ・ ここでの特色は2つあると思う。1つは、品川区の一貫教育におけるカリキュラムなども含めた、単独の小・中学校同士の連携の特色である。
- ・ もう1つの特色はそれぞれの学校の特色だと思う。学校選択制があることで、保

護者は近さだけでなく、各単独校の特色で学校を選ぶ側面もあるからである。

- ・この2つの特色を明確にしたい。

委員：

- ・「中学校・義務教育学校(後期課程)の学校選択制見直しの考え方」の図の制度見直し後の文章にある「抽選の際に優先順位を設定するなど」という例示の部分は文章と切り離してカッコ書きで表すほうが良いと思う。
- ・「学区域の見直しのイメージ」の現行制度の図では、複数の中学校学区域にまたがっているのがひとつの小学校学区域だけになっている。現実には多くの小学校で複雑な学区域のまたがりがあるのだから、例えばとなりの小学校も2つの中学校学区域にまたがった状態で示すなど、例示を増やしてはどうか。

事務局：

- ・学区域の見直しについては、学区域がまたがっている例を増やすことは可能である。図と説明文のバランスを考えて修正したい。
- ・図の色調については、目に障害がある方に配慮した色づかいのガイドラインを参照しながら修正したい。
- ・「中学校・義務教育学校(後期課程)の学校選択制の見直しの考え方」の図についても、皆様からいただいたご意見を踏まえて整理したい。

委員：

- ・図表の色調について。「一貫教育のさらなる充実に向けた「グループ化」の考え方」の図は、隣のページの制度見直し後のイメージ図を別の見せ方で示したものであるため、両図を同じ色調で同じページに示したほうが分かりやすい。

委員：

- ・図中の文言について。「自由選択制」という言葉は、品川区でこれまで使ってきたものなのか。大きな枠組みである学校選択制と、その一部である自由選択の枠組みの両方を〇〇制と制度として示して問題ないのか。

事務局：

- ・区として積極的に「自由選択制」という言葉を使っていない。

委員長：

- ・意味が通じれば「自由選択」でもよいかもわからない。

委員：

- ・「学校選択制について」では、「小学校(以下、本項において義務教育学校(前期課程)を含む)」、「中学校(以下、本項において義務教育学校(後期課程)を含む)」という記述がある。一方、図表のタイトルは「小学校・義務教育学校(前期課程)の学校選択制見直しの考え方」や「中学校・義務教育学校(後期課程)の学校選択制見直しの考え方」ときちんと表記している。図表のタイトルだけ意図的に丁寧にしたということか。
- ・そもそも小学校、中学校、義務教育学校は別の学校なので、小学校(以下・・・を含む)などと義務教育学校を含んでしまうのは乱暴ではないか。

事務局:

- ・本文中に毎回、○学校・義務教育学校(○期課程)と記述すると煩雑になるため、該当する部分について「以下は含む」という取扱いにさせていただいた。図表は、その部分だけを単独で見た場合に誤解を招きやすいため丁寧に示している。

委員:

- ・「学校選択制の見直しの方向性」の最下段に、「中学校を核としたグループ化が目指す9年間連続した学びの環境の充実」とあるが、義務教育学校(後期課程)を含むと読み取って良いのか。新しい教育要領案では「中学校区」という言葉が出てくるため、表現をそのように統一したほうが良いのではないか。

事務局:

- ・意味合いとしては中学校および義務教育学校(後期課程)の学区域を表している。品川教育検討委員会との表現の整合性も含めて確認し、適切な形で整理したい。

委員:

- ・「義務教育学校の現状」に「義務教育学校としてはまだ2年ですが～長い学校では10年以上経過しており」とあるが、何が10年経過したのか主語を明確化すべきだと思う。

委員:

- ・付属資料の委員名簿の役職に相違がある。また、年度が変わり役職が変わっている委員も前のままになっている。

委員:

- ・気になる点が2つある。「義務教育学校の現状」での「取り組んだりしています」という表記に違和感がある。「取り組んでいます」でも良いと思う。
- ・2つ目は、目次の数字のフォントがバラバラなので統一した方がよいと思う。あえて変えているのであれば、違いをより明確にしたほうがよいのではないか。

委員長:

- ・「小・中学校の取組み」についてはやや課題として残ったが、十分ご議論いただいたと思う。正副委員長と事務局とで検討し、最終答申に反映したい。その他頂いたご意見、細かい表現上の問題なども取り入れ最終答申にしたいと思う。

(2)パブリックコメント意見に対する回答(案)について

(事務局より説明)

委員:

- ・学校選択制に関する意見への回答について、学校は選ばれるために特色を出しているわけではないということを知りたい。子どもたちにより良いことをしてあげたいと思って取り組み、その結果特色が出てくると考える。切磋琢磨という言葉を使うと、子ども、教員の疲弊に結びつけて捉えられるのではないか。子どもたちに良いことをするため努力しているのであって、他校と比較しているわけではない。

委員：

- ・プラン 21 から品川教育ルネサンスに変わったことを伝えていくべきではないか。プラン 21 の成果と課題を踏まえ、現在品川教育ルネサンスを打ち出している。プラン 21 を前提にした意見が散見されるため、その枠組み自体が変わっていることに触れてはどうか。

委員長：

- ・パブリックコメントについて、これだけ考えて意見を寄せていただいた区民が多数おられるということは、関心が高い証であり、良いことだと思う。

事務局：

- ・先ほどいただいた学校選択制に関する委員のご意見も受け止めさせていただき、どういった表現にするのか改めて考えたい。
- ・全般的にいただいた意見を参考としつつ、事務局として検討していきたい。

(まとめ)

委員：

- ・私が委員長を務めている品川教育検討委員会の検討状況について報告する。
- ・学事制度審議会での審議を踏まえ、学区域や学校選択に合う形で内容を検討してきた。中学校区の中での一貫プランで、各学区域の独自性を出せるようにした。両者が融合するような形で今後も出来れば良いと思う。

委員：

- ・教員の多忙化については、個人がキャリアを重ねる中で業務が増え多忙になっていくのは、自然なことである。必ずしも先生方全員の業務量が増えているというわけではないのではないかと考える。
- ・「多忙化」や「疲弊」とは、何を基準に言っているのかという疑問がある。一律に忙しさという形だけで語ってしまうのはおかしいのではないか。品川区の教員は、プラン 21 以降、学校がどのように変わってきたのか情報発信してほしい。
- ・地域との関係の希薄化は学校選択制が唯一の原因というわけではなく、色々な要因があると思う。
- ・答申内容について、先ほど他の委員からご指摘があった小学校(以下、本項において義務教育学校(前期課程)を含む)という部分は、図表の凡例の表記に合わせたものである。図表の表記を小学校・義務教育学校(前期課程)とし、本文も同じ形できちんと記載すればよいのではないか。

委員長：

- ・答申については、読む人にとって引っ掛かりのない表現になるよう検討したい。
- ・皆さまのご尽力により、最終答申案は概ねまとまったと思う。次回、最終答申を教育長にお渡しする予定である。

4 その他 特になし。

5 連絡事項

- ・ 次回(第 19 回)は、3 月 22 日(木)に開催予定。

6 閉会

以 上